



ひろはら

毎月10日・25日発行
2016/7/10号 Vol.280

広報ひかり お知らせ版



子育て支援の各種制度を紹介します

☎子ども家庭課保育・子育て支援係（あいぱーく光） ☎0833-74-3005

■医療費助成制度一覧

制度	対象	助成範囲		所得要件
乳幼児医療費助成	小学校就学前の乳幼児 (6歳到達後最初の3月31日まで)	通院・入院	健康保険が適用される範囲 でその自己負担額 ※通院は歯科・調剤を含む ※入院時の食事代を除く	父母の市民税所得割課税額（税額控除前）の合計が13万6,700円以下の世帯
子ども医療費助成	小学1年生～3年生	通院		
	小学4年生～18歳到達後、最初の3月31日まで ※入院の際に随時申請	入院		
ひとり親家庭医療費助成	ひとり親家庭の児童（18歳到達後最初の3月31日まで）およびその児童を養育する父・母	通院・入院		市民税所得割非課税世帯

※平成24年度市民税課税分から、年少扶養控除および16～18歳の特定扶養控除の上乗せが廃止されましたが、各制度に控除廃止の影響がないよう、所得要件は控除廃止前の税額で判定します。

Contents 「目次」

■子育て支援の各種制度を紹介します	1
■国民健康保険のお知らせ／洗管作業のお知らせ（岩田、三輪、塩田地区の一部）	3
■公立学校の将来の在り方検討会議委員の募集／消防職員採用試験	4
■ごみの行方見学ツアー、農業体験教室参加者募集	5
■光の夏を楽しみましょう	6
■光の夏休みイベント	8
■情報ひろば	10
■年金＆消費生活アドバイス	15
■未来をひらく光市の歴史文化（広報紙版）	16

「おっぱい都市宣言」のま
ち光市では、健やかな子ども
を生み育て、皆さんが安心し
て暮らせるまちづくりを進め
るため、医療費助成制度（上
表参照）をはじめとした子育
て支援をしています。
また、「病児保育事業」では、
平成28年4月より病児保育所
「ラビング・ハグ」（梅田病院
内）の対象児童を小学6年生
まで拡充しています。
利用方法など詳しくは、2
頁をご覧ください。



1頁の続き

子育て支援の各種制度を紹介します

☎子ども家庭課保育・子育て支援係 (あいぱーく光)

☎0833-74-3005

□子育て短期支援事業



✳️ショートステイ

保護者の疾病や勤務などで子どもの養育が一時的に困難なときに、7日以内で子どもを養育します。

✳️トワイライトステイ

保護者の勤務などで、平日18時から22時ごろまでの子どもの養育が困難なときに、子どもを養育します。

◎実施施設 児童養護施設

「共楽養育園」(周南市大字久米1347)

◎利用方法 事前に子ども家庭課で申請をしてください。

※課税状況に応じた利用料が必要です。

□病児保育事業



病中や病気回復期のため、保育園や幼稚園、小学校での集団生活が難しいお子さんを一時的に保育します。

保護者の勤務などにより家庭での保育が困難なときに利用できます。

●対象 生後3カ月～小学6年生

●実施施設 病児保育所「ラビング・ハグ」(梅田病院内)

●利用方法 事前に子ども家庭課で登録手続きを行った上で、施設にお申し込みください。

●実施施設で診察後、利用の決定をします。

●利用料 1000円(2000円)

●利用時には、お子さんの保険証をお持ちください。

※緊急の場合は実施施設でも手続きができます。

□交通遺児等福祉手当



交通災害などで父母などを亡くした児童の健全な育成を促進するため、児童を養育している保護者に「交通遺児等福祉手当」を支給します。

●支給要件

1 父母などが交通災害などにより死亡または障害の状態となり、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校のいずれかに在学中の児童を養育していること

2 引き続き6カ月以上市内に居住し、平成28年度市民税所得割の非課税世帯であること
●助成額 月額2000円/人

医療費助成制度の更新手続きをお忘れなく

医療費助成制度(前頁参照)の対象の人は、更新手続きが必要です。

❖対象 7月31日までの受給者証をお持ちの人(助成を受けていない人も所得要件により対象となる場合があります)。

❖受付期間 7月15日(金)～29日(金)(土・日曜日、祝日を除く)

❖更新場所

・旧光市地域の人：子ども家庭課

・旧大和町地域の人：大和支所住民福祉課

※持参物など詳しくは、対象者に送付する案内をご覧ください。

☎0833-74-3005
申園 子ども家庭課保育・子育て支援係(あいぱーく光)





国民健康保険に加入の皆さんへ

☎市民課国民健康保険係 ☎0833-72-1400

「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」「高齢受給者証」「特定疾病療養受療証」の有効期限は7月31日(日)です。

□「限度額適用認定証」「標準負担額減額認定証」の更新

更新を希望する人は、次のとおり申請をお願いします。

●申請受付開始
8月1日(月)～

※医療機関受診中の場合は、8月31日(水)までに申請をしてください。

※保険税を滞納している場合は、限度額適用認定証を交付できない場合があります。

●申請場所 市民課国民健康保険係、大和支所住民福祉課、各出張所

※出張所で申請した場合、認定証は後日郵送します。

●申請に必要なもの 保険証、印かん、世帯主と対象者の「個人番号カード」または「通知カード」と顔写真付きの身分証明書

※住民税非課税世帯の人で、認定日以降の入院日数が過去1年間に91日以上ある場合は、領収書など入院日数を証明できる書類が必要です。

□「高齢受給者証」「特定疾病療養受療証」の更新

新しい高齢受給者証は7月末に、特定疾病療養受療証は8月上旬に郵送します。

8月以降に医療機関を受診する際は、必ず新しい受給者証(受療証)を窓口で提示してください。

特定健診を 受けましょう

特定健診は、生活習慣病を早期発見し予防するための健診です。

●対象 昭和17年3月1日～昭和52年3月31日生まれで、4月1日から受診日まで光市国民健康保険に加入している人

※受診に必要なもの 特定健康診査受診券(5月末に送付)、国民健康保険被保険者証、自己負担金1000円

※受診方法など詳しくは、広報「ひかり」5月25日号をご覧ください。

水道管内リフレッシュ大作戦を実施します

☎水道局工務課 ☎0833-71-0719



洗管作業実施概要

- 実施日時 8月2日(火) 22時～3日(水) 5時
- 対象地域 岩田、三輪、塩田地区の一部



水道局では、きれいな水を安定給水するため、水道管の洗管作業を実施します。今回の作業では、対象地域の消火栓から一斉に放水し、水道管内の付着物を洗い流します。8月2日(火)22時以降、左図対象地域で、濁り水が発生する恐れがあります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



次の点にご注意ください

- 水道を使用する際はフィルターや温水器を経由しない蛇口で放水し、異常がないか確かめてからご使用ください。
- 濁水時にフィルターや温水器などを使用すると、目詰まりや水の濁りが取れにくくなる場合があります。
- 濁った水で洗濯すると衣類が茶色く着色することがあります。
- 飲料水などは事前に確保をお願いします。



「光市立学校の将来の在り方検討会議」

公募委員を募集します

市立小中学校の将来の教育について一緒に考えてみませんか。

□**応募資格** 市内在住の18歳以上で、学校教育に関心のある人。

※市の協議会などの委員として委嘱されている人、国および地方公共団体の議員・公務員は除きます。

□**募集人数** 2人程度

□**任期** 委嘱の日から基本構想策定の日まで

□**会議日程** 5回程度（平日開催）

□**申込方法** 教育総務課備え付けの申込用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでご提出ください。



※申込用紙は市庁からもダウンロードできます。

□**申込期限** 7月27日(水)

※郵送の場合は必着

□**選考** 提出書類を審査の上、委員を決定し、お知らせします。



「光市立学校の将来の在り方検討会議」 公募委員とは

市立学校の将来の在り方に関する基本構想を策定するにあたり、市立小中学校の教育環境の充実および教育力の維持向上の観点から、幅広い意見・提言をしていただく人のことです。

申し込み・問合せ

教育総務課（教育委員会）

〒743-0011

光市光井九丁目18-3

☎0833-74-3601 FAX0833-72-7202

✉soumu@edu.city.hikari.lg.jp

🌐http://www.city.hikari.lg.jp/

kyouiku/soumu/index.html



光地区消防組合の職員採用試験を実施します

□**職種** 上級、初級消防吏員

□**受験資格**

【**上級**】平成4年4月2日から平成7年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する大学（管理者がこれと同等と認めるものを含む）を卒業または平成29年3月卒業見込みの人

【**初級**】平成6年4月2日から平成11年4月1日までに生まれ、学校教育法に規定する高等学校卒業程度の学力を有する人（学校教育法に規定する短期大学等を含む）

ただし、同法に規定する大学（管理者がこれと同等と認めるものを含む）を卒業した人を除く



□**採用予定人員** 3人程度

□**試験日時**

■一次試験：9月18日(日) 9時～

■二次試験：10月予定

□**試験内容**

■一次試験：一般教養、適性試験、体力検査

■二次試験：作文、面接、健康診断

□**試験場所** 光地区消防組合消防本部

□**採用日** 平成29年4月1日

□**申込方法** 受験申込書、自己紹介書および卒業証明書（卒業証書の写しでも可）を持参または郵送でご提出ください。

□**申込期限** 8月15日(月) 17時15分

※郵送の場合は必着

申し込み・問合せ

光地区消防組合消防本部

総務課

〒743-0011

光市光井六丁目16-1

☎0833-74-5601



親子で考える「ごみの行方&エネルギーの始まり」 見学ツアーに参加しませんか

予定時間	見学施設
9時	市役所出発
9時10分～9時40分	JXエネルギー下松メガソーラー発電所 ※1
10時～11時30分	恋路クリーンセンター ※2
12時～13時	昼食（市内レストラン）
13時30分～15時	リサイクルセンター「えこぱーく」 ※3
15時30分	市役所到着、解散

※1…再生可能エネルギー施設 ※2…可燃ごみ、可燃粗大ごみを焼却処分する施設
※3…再資源化するごみの中間処理施設

ごみの処理施設と再生可能エネルギー施設の見学を通じて、親子のふれあいを楽しみながら「環境問題」について考えてみませんか。

□日時 8月17日(水)

□対象 市内の小学4～6年生とその保護者

※保護者1人につき、兄弟姉妹（小学校1～3年生も可）、友達など小学生2人まで参加できます。

□内容 左表参照

申し込み・問合せ

環境事業課
〒743-8501
光市中央六丁目 1-1
☎ 0833-72-1400 FAX 0833-72-1007
✉ kankyujigyou@city.hikari.lg.jp
🌐 <http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/index.html>

□募集人数 10組20人程度（定員26人）

※申し込み多数の場合は抽選となります。

□参加費 無料

※昼食代は実費負担（市内レストランで1人1000円程度の食事を予定しています。）

□申込方法 環境事業課へ付けの申込用紙に必要事項を記入の上、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

※申込用紙は市庁からもダウンロードできます。

□申込期限 7月29日(金)

□決定通知 8月5日(金)頃に発送します。



里の厨農業体験教室

そば栽培・そば打ち体験コースの参加者を募集します



日本の伝統的食材であるそばの栽培、収穫からそば打ちまでを学んでみませんか。

□日時・内容 下表参照

□場所 里の厨近くの畑

□対象 そば栽培に興味のある家族、グループ

□募集組数 12組

※申し込み多数の場合は抽選となります。

□参加費 2800円/組

※種子代、テキスト代などを含みます。

□申込方法 申込書または任意の用紙に代表者名（ふりがな）、電話番号、参加者全員の住所、氏名（ふり

申し込み・問合せ

里の厨
〒743-0105
光市大字東荷 2391-19
☎ 0820-49-0831
FAX 0820-49-0832
✉ satonokuriya@kvision.ne.jp

日程	時間	体験内容
8月11日(水)	13時30分～	播種体験
9月3日(土)	9時～	土寄せ作業
11月3日(水)		収穫体験
11月12日(土)		脱穀体験
11月26日(土)		そば打ち体験

がな)、年齢を記入の上、里の厨まで持参、郵便、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

□申込期限 7月24日(日)

光花火大会

約3,300発の花火が光の夜空を華麗に彩ります。

□日時 7月30日(土) 19時50分～

※小雨決行、荒天中止

□場所 虹ヶ浜海水浴場

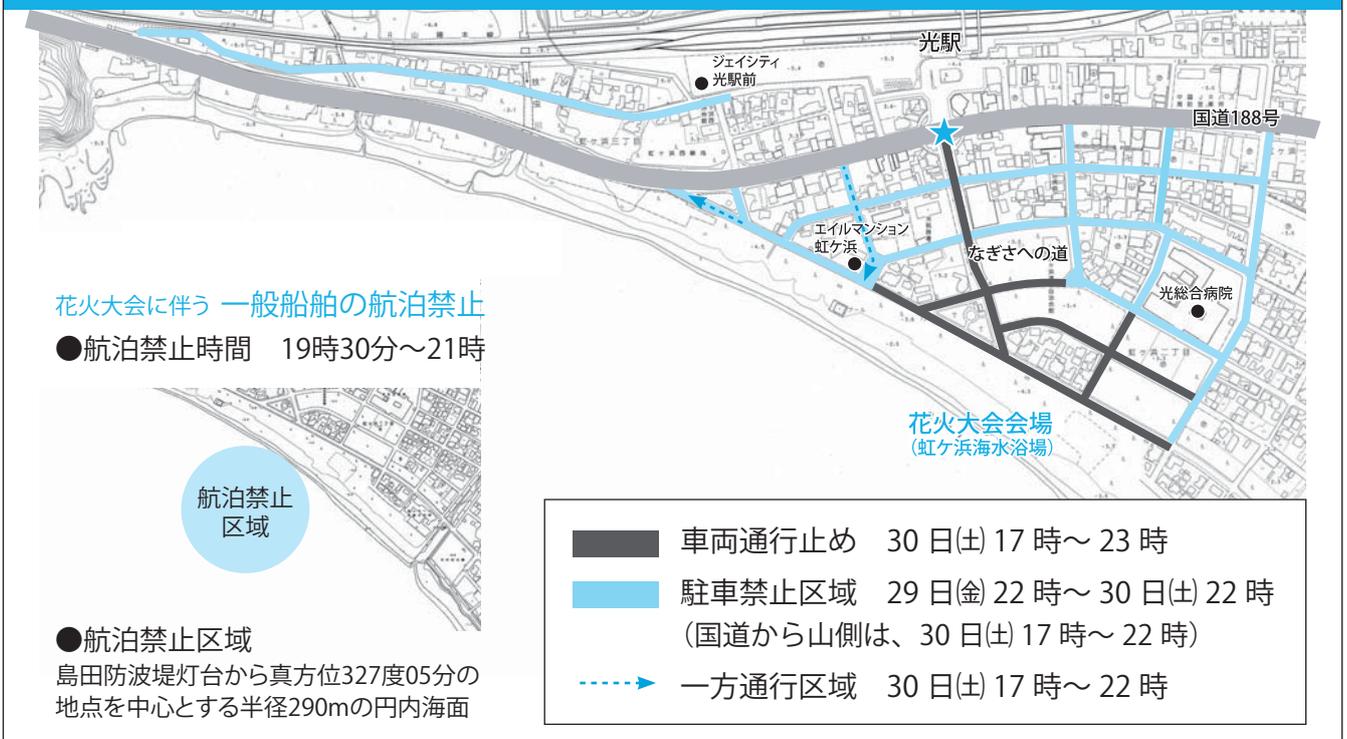
☎光市観光協会 ☎0833-48-8686



□道路交通規制

- 当日は、なぎさへの道（国道188号駅前交差点～虹ヶ浜海岸）およびその周辺が通行止めになります。
- 下図★印の場所では、下松方面からの右折、室積方面からの左折はできません。
- 会場周辺は駐車禁止となりますので、係員の指示に従い、交通規制を遵守し、通行にご注意ください。
- 混雑が予想されますので、電車・バスなどの公共交通機関、または無料シャトルバスをご利用ください。

※花火大会会場および周辺への小型無人飛行機（ドローンなど）の持ち込みおよび使用は禁止します。



花火大会に伴う 一般船舶の航泊禁止

●航泊禁止時間 19時30分～21時



●航泊禁止区域

島田防波堤灯台から真方位327度05分の地点を中心とする半径290mの円内海面

□臨時駐車場・無料シャトルバス

右表のとおり臨時駐車場を開設します。台数に限りがありますので、お早めにご利用ください。

また、からは無料シャトルバスを運行しますので、ご利用ください。

※違法駐車はやめましょう。

駐車場位置	駐車可能台数	駐車場位置	駐車可能台数
勤労者体育センター	70	地域づくり支援センター	80
わかば公園	200	市民ホール	160
虹ヶ浜松林内グラウンド	70	新町公園	100
光総合病院・東側	20	文化センター	150
光総合病院・北側	150	市役所	200
光総合病院・西側	30	下水道浄化センターグラウンド	300
虹ヶ浜連合自治会館付近	50	光駅前北・南口駐車場(有料)	280
浅江中学校グラウンド	300		

✳無料シャトルバス運行ルート（運行時間：17時～22時）

1 下水道浄化センターグラウンド（浅江魚ヶ辺）～エイルマンション前

2 市役所～文化センター～市民ホール～浅江中学校グラウンド入口～光駅北口

※最終便はエイルマンション前、光駅北口とも22時です。それ以降のバスの運行はありませんので、十分ご注意ください。



☀ 第24回サンドアート in 光

どろんこ遊びや砂の造形づくりを子どもから大人まで楽しめます。夏の一日を光の海、虹ヶ浜海岸で思い思いの作品を作りながら過ごしてみませんか。

- 日時 8月3日(水)
受付 12時30分～
開会式 14時～
- 場所 虹ヶ浜海水浴場
- 対象 どなたでも(当日参加可)
- 参加費 無料
- 持参物 移植ゴテやスコップなど
作品を作る道具

申 浅江コミュニティ
センター
☎ 0833-72-1438



☀ ふるさとの「火まつり」周防柱松

江戸時代から始まった、竹柱の先に萩の葉やお守りなどを入れたかごを取り付けて燃やすことで、疫病退散を願う伝統の祭りです。

- 日時 8月6日(土) 20時火入れ
※雨天時は8月13日(土)に延期
- 場所 立野西庄 旭橋下河原
- 内容

17時30分～ 夜店開店
18時～ 周防っ子バザー
18時30分～ 大道芸
20時～ 火入れ

問 周防コミュニティ
センター
☎ 0833-77-0848

駐車場が少ないため、なるべく乗り合わせてご来場ください。

なお、旭橋は時間帯により交通規制を行います。詳しくは、お問い合わせください。

周防の森ロッジ



☆第11回島田川に学ぶ水辺の体験隊

- 日 時 7月24日(日) 9時～15時
(受付8時30分～)
- 集合場所 周防の森ロッジ
- 対象 市内に在住および通学している
小学4～6年生、中学1・2年生
- 内容 島田川およびその支流の探検
- 募集人数 先着10人
- 参加費 500円
- 持参物 弁当、水筒、着替えなど
- 申込方法 7月19日(火)までに電話またはFAX
でお申し込みください。

☎周防の森ロッジ ☎・FAX 0833-77-5789

文化センター



☆夏休みこども陶芸教室

- 日 時 7月16日(土) 成型
8月6日(土) 絵付け
各回13時～16時
- ※2日間の参加が必要です。
※完成品は8月下旬に引き渡しを行います。
- 対象 市内に通学している
小学4～6年生
- 募集人数 30人程度
※定員になり次第締め切ります。
- 参加費 500円
- 申込方法 電話でお申し込みください。

☎文化センター ☎ 0833-72-5800



図書館



☆短歌で遊ぼう！

- 日 時 7月27日(水)
13時30分～15時30分
- 対象 小学生とその保護者
- 募集人数 先着30人
- 受付開始 7月13日(水) 9時～

☆動物マスコットをつくろう！

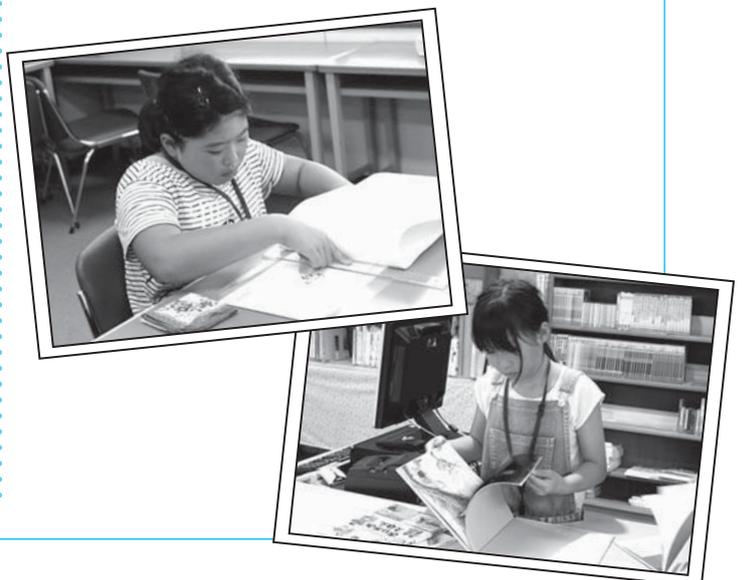
- 日 時 7月29日(金)
9時30分～11時30分
- 対象 小学4～6年生
- 募集人数 先着20人
- 参加費 100円(材料費)
- 受付開始 7月16日(土) 9時～

☆めざせ！クワガタムシ博士

- 日 時 7月30日(土)
9時30分～11時30分
- 対象 5歳～小学生とその家族
- 内容 図書館周辺の昆虫観察(雨天時は
変更の場合あり)、クワガタの生
態と飼育講座
- ※参加家族にはクワガタをプレゼントします。
- 講師 角田正明さん(やまぐち昆虫楽会
会長)
- 募集組数 先着10組
- 持参物 プラスチックの飼育ケース、水筒、
帽子など
- 受付開始 7月16日(土) 9時～

☆チャレンジ！図書館員

- 日 時 8月5日(金) ①9時～12時
②13時30分～16時30分
- 対象 小学4～6年生
- 内容 本の貸し出しや返却などのカウン
ター業務、本の整理体験、館内・
書庫見学など
- 募集人数 各回先着7人
- 持参物 筆記用具、フィルムカバーをかけた
い本
- 受付開始 7月17日(日) 9時～
- ◎申込方法 来館または電話でお申し込みく
ださい。
- ※各イベントは定員になり次第締め切ります。
- ☎図書館 ☎ 0833-72-1440



光の夏休みイベント

里の厨

☆親子で料理教室

- 日 時 8月3日(水) 10時～14時
- 場 所 体験室
- 対 象 小学生以上の人とその保護者
- 内 容 旬の食材のおいしい食べ方
- 講 師 山崎浩一さん(ちどりグループ代表)
- 募集組数 先着10組
- 参加費 1,500円(材料費・テキスト代)
- 申込期限 7月24日(日) 17時

☆山の日制定記念 夏休み親子木工教室

- 日 時 8月7日(日)
9時20分～11時30分
- 場 所 研修室
- 対 象 小学生とその保護者
- 内 容 親子でつくる木製本棚
- 募集組数 先着12組
(大人1人につき子ども2人まで)
- 参加費 1作品800円/組(材料費・保険料)
- 申込期限 7月31日(日) 17時

◎申込方法 電話または里の厨に備え付けの申込書でお申し込みください。電話の場合は参加者の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、作品数(木工教室のみ)をお知らせください。

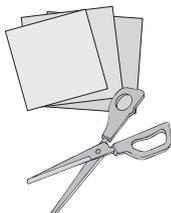
☎里の厨 ☎0820-49-0831



わかば児童館

☆ほたるちょうちんにチャレンジ!!

- 日 時 8月9日(火)
13時30分～15時30分
 - 対 象 小学生
 - 講 師 弘田 靖さん
 - 募集人数 先着20人
- ※定員になり次第締め切ります。
- 参加費 100円
 - 申込方法 来館または電話でお申し込みください。



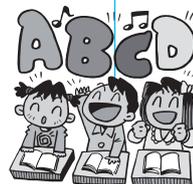
☎わかば児童館 ☎0833-72-1433

あいぱーく光

☆ひかりファミリー・サポート・センター交流会 「アリソンさんと英語であそぼう！」

- 日 時 7月28日(木) 10時～12時
- 対 象 ファミサポ会員および小学1～3年生とその保護者
- 内 容 絵本の読み聞かせ、製作、親子ゲーム(夏祭りあそび)
- 講 師 三宅アリソンさん
- 募集組数 先着20組
- 持参物 新聞紙、スティックのり、はさみ、カラーペン、飲み物
- 申込方法 7月21日(日)までに、来庁、電話、FAX、Eメールのいずれかでお申し込みください。

☎ひかりファミリー・サポート・センター(あいぱーく光)
☎0833-74-3016 FAX0833-74-3034
✉familysupport@city.hikari.lg.jp



冠山総合公園

☆紙すき体験会

- 日 時 7月30日(土) 10時～12時
- 場 所 研修室
- 対 象 小学生

※小学生未満の人も保護者の同伴があれば参加できます。

- 募集人数 20人
 - ※定員になり次第締め切ります。
 - 参加費 500円(材料費)
 - 申込方法 電話でお申し込みください。
- ☎冠山総合公園 ☎0833-74-3311

浅江コミュニティセンター

☆親子料理教室

- 日 時 8月2日(火) 9時30分～13時
- 対 象 小学生とその保護者
- 内 容 乳製品を使った調理実習など
- 募集組数 先着20組
- 参加費 大人500円/人、子ども300円/人
- 持参物 米0.5合/人、エプロン、三角巾、手拭き、筆記用具
- 申込方法 7月27日(水)までに電話でお申し込みください。

☎浅江コミュニティセンター ☎0833-72-1438

情報ひろば

市光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400

市 http://www.city.hikari.lg.jp/

お知らせ

証明書自動交付機を利用するために

市では、日中、仕事などで窓口に来ることができない人のために、自動交付機による証明書の発行を行っています。

自動交付機を利用するためには「ひかり市民カード兼印鑑登録証」と暗証番号の登録が必要です。登録を希望する人は市役所戸籍住民係、大和

支所、各出張所にお申し出ください。詳しくは、お問い合わせください。

●発行している証明書

○印かん証明書

(利用者本人のもの)

○本人および同じ世帯にいる人の住民票の写し

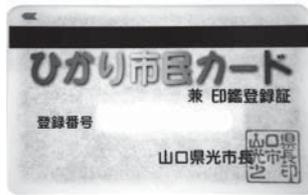
○本人の所得証明書

○本人の所得・課税証明書

●利用時間 7時30分～22時

●設置場所 市役所本庁、大和支所

市問 市民課戸籍住民係市



祝日の可燃ごみ収集

7月18日(祝)に室積、光井、島田地区(月・木コース)の可燃ごみ収集を行います。決められた時間までに指定袋で

出してください。
環境事業課市

土砂災害防止のための 現地調査結果報告

県では「土砂災害防止法」に基づき、現地調査を実施しました。このたび、土砂災害特別警戒区域等の指定の前に、調査結果を県砂防課市 (<http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a18500/index/>) で公表しました。

詳細な図面については、監理課管理係、大和支所、県周南土木建築事務所、県砂防課で閲覧できます。

また、土砂災害特別警戒区域の指定に向けた住民説明会を開催する予定です。詳しくは、広報「ひかり」などお知らせします。

市問 県砂防課

☎ 0833-9333-3763

市問 県周南土木建築事務所

☎ 0834-336486

市問 監理課管理係市

年金生活者等支援臨時 福祉給付金の申請

「年金生活者等支援臨時福祉給付金(高齢者向け)」の申請がお済みでない人は早めの申請をお願いします。

●支給対象者 昭和27年4月1日以前に生まれた人のうち、基準日(平成27年1月1日)に本市に住民登録があり、平成27年度分の市民税(均等割)が課税されていない人

※ご自身を扶養している人が課税される場合や、生活保護受給者は対象となりません。

●申請期限 7月29日(金)(郵送の場合は消印有効)

●申請方法 4月末に送付された申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、持参または郵送でご提出ください。

市問 申請窓口 福祉総務課臨時

福祉給付金等業務担当(あいぱく光)、大和支所住民福祉課

市問 福祉総務課臨時福祉給付金

等業務担当(あいぱく光)
☎ 0833-725818



▲臨時福祉給付金啓発
キャラクター「カクニンジャ」

7月の納期

次の税、保険料の納期限は8月1日(月)です。

市問 固定資産税 2期

市問 国民健康保険税 2期

市問 収納対策課市

市問 後期高齢者医療保険料 1期

市問 市民課年金・高齢者医療係市

市問 介護保険料 2期

市問 高齢者支援課介護保険係

市問 (あいぱく光)

☎ 0833-743003

※市税等の納付は口座振替が便利です。

介護保険負担割合証

の発送

要介護（要支援）認定を受けている人には、サービス利用時の利用者負担の割合が記載された介護保険負担割合証を発行しています。

現在お持ちの介護保険負担割合証は有効期限が**7月31日**（日）で切れるため、7月中旬に新しい介護保険負担割合証を送付します。

〔高年齢者支援課介護保険係（あいぱーく光）〕

☎0833・74・3003

7月は「社会を明るくする運動」強調月間

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。市では、犯罪や非行の防止

と更生の援助のため、地域住民の理解と参加を求め、重点目標にしています。

また、7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です。青少年の非行防止と保護の徹底を図る目的から、市内各所で啓発活動を行います。

〔人権推進課市〕

〔青少年センター（教育委員会）〕

☎0833・72・2245

自衛官募集説明会

〔室積コミュニティセンター会場〕

●日時 7月23日（日）10時～12時、8月6日（土）13時～15時

〔光井コミュニティセンター会場〕

●日時 7月23日（日）13時～15時、8月6日（土）10時～12時

〔自衛隊山口地方協力本部柳井地域事務所〕

☎0820・22・8199

献血イベントを

開催します

日本赤十字社では、毎年7月を「愛の献血助け合い運動」月間として、輸血用血液の確保に努めています。

●日時 7月24日（日）9時30分～12時、13時15分～16時

●場所 イオン光店

※400ml限定

※献血にご協力いただいた人

くくりわなで猫を行う 農家の皆さんを支援します

市では、農作物などに被害を及ぼしているイノシシやサル捕獲を強化するため、くくりわなの資材購入費用を補助します。

◆対象 わな猟免許所持者で、市から自衛わなによる有害鳥獣捕獲許可を受けた農家（補助は1年度1回限り）

◆補助率 くくりわなの資材（ワイヤー、バネ、締め付け防止金具など）の購入費用の3分の1以内

※上限1人当たり1万3,000円（1,000円未満切り捨て）

◆補助対象期間 平成28年4月1日（金）から10月31日（月）までに購入したもの

※鳥獣保護区内に設置する場合またはサル捕獲のために設置する場合は、ご相談ください。

◆申請に必要なもの 狩猟免許の写し、自衛わなによる有害鳥獣捕獲許可証の写し、印かん、くくりわなの資材の領収書（商品名・単価・数量が記載されたもの）、くくりわなの資材の写真、補助金の振込先が確認できるもの

〔水産林業課有害鳥獣対策係〕

☎0833-72-1400



Afrac アフラック (アメリカンファミリー) 募集代理店

スバルショップ光 〔広告〕

「レヴォーグ STI Sport」

〔株〕森モーターズ

光市浅江一丁目17-27 ☎(0833)71-1023



には、お楽しみ抽選会を予定しています。

〔日本赤十字社光地区（あいぱーく光 福祉総務課内）〕

☎0833・74・3000

相談



年中児（5歳児）

発達相談会

年中児は、就学を1年後に控えた大切な時期です。ことばや運動面の発達など、心配なことがありますたら、お気軽にご相談ください。

●対象 平成23年4月2日～平成24年4月1日生と保護者

●日時・場所 申込者に別途お知らせします。

●申込方法 市内に通園中の園児は、園を通じてお申し込みください。市外通園および未就園児は、7月22日(金)までに健康増進課へお申し込みください。

【申問】健康増進課（あいぱーく光）

☎0833・74・3007

弁護士無料法律相談

●日時 8月3日(水) 9時～12時（1人20分程度）

●場所 市役所3階会議室

●定員 18人（要予約）

●申込方法 7月27日(水)8時30分から電話でお申し込みください。（土・日曜日を除く）

【申問】生活安全課市民相談係市

催し



保育出前講座

〜いっしょにあそぼう〜

保育園、幼稚園の先生と楽しい時間を過ごしませんか。

●場所/日時

○島田コミュニティセンター

／7月26日(火) 10時～11時30分

○三島コミュニティセンター

／7月27日(水) 10時～11時30分

●対象者 未就園児とその保護者

●内容 手遊びやリズム遊び、育児相談など

【申問】子育て支援センター（あいぱーく光）

☎0833・74・3030

野菜栽培指導教室

「楽農塾」



生産指導員による野菜の栽培に関する講義に参加しませんか。家庭菜園に関する質問も受け付けます。

●場所/開催日

○三島コミュニティセンター

／7月28日(木)、8月25日(木)、9月22日(祝)

○里の厨／7月29日(金)、8月26日(金)、9月23日(金)

○室積コミュニティセンター

／7月30日(土)、9月24日(土)

○光井コミュニティセンター

／8月27日(土)

◎時間 13時30分～15時

※10月以降も開催予定です。

【申問】農業耕地課農政係市

心肺蘇生法講習会

●日時 7月16日(土) 10時～12時

●場所 光総合病院

●対象 小学生以上

●内容 心肺蘇生法の基本手技、AEDの使い方

●受講料 無料

●申込方法 7月15日(金)17時までに電話でお申し込みください。

【申問】光総合病院地域医療連携室

☎0833・72・1000

1日ナース体験

看護体験を通して、看護に対する理解を深めてみませんか。

●日時 8月9日(火) 10時～15時30分

●場所 大和総合病院

●対象 中学生、高校生

●申込方法 7月20日(水)までに電話でお問い合わせください。

【申問】大和総合病院

☎0820・48・2111

紙芝居の定期上演

●日時 7月16日(土) 14時～15時

●場所 ゆーぱーく光

●演題 「魚ヶ縁の道作り」

（浅江）など

●観覧料 無料（入浴は有料）

※山口どこでも紙芝居スタンプリー同時開催

【申問】光紙芝居（末岡）

☎080・3891・8940



昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 7月26日(火)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

☎0833・71・0700

光プレミアム付き 市内共通商品券

10%お得なプレミアム付き商品券を
購入しませんか。

- 商品券の名称
「愛 Love ひかり! 商品券」
- 発売日時 7月23日(土)
10時~18時

□価格 1セット1万円
(1,000円券×11枚)

※購入は1人3セットまで
※取扱店ポスターが掲示してある店舗
で使用できます。

※つり銭は支払われません。

- 販売場所
 - 地域づくり支援センター
 - あいぱーく光
 - サン・アビリティーズ光
 - 三島コミュニティセンター
 - 大和商工会

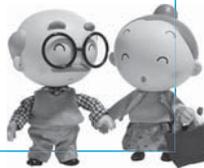
※売り切れ次第終了します。

※7月25日以降は、光商工会議所および大和商工会で販売します。

□有効期間
7月23日(土)~12月31日(土)

★2,000円分の商品券が抽選で220
本当たるWチャンス
があります。

☎光商工会議所
☎0833-71-0650



おれんじカフェえがお (元気なまち協働推進事業)

認知症の人とその家族、地域の
人との交流を通して、楽しい
ときを過ごしませんか。

【おれんじカフェえがお inやまと】

●日時 7月14日(木) 13時30
分~15時30分

●場所 大和総合病院内レス
トラン (飲み物代実費)

【おれんじカフェえがお】

●日時 7月16日(土) 10時~
15時

●場所 虹ヶ浜一丁目8・14

(丸岩宅、昼食・飲み物代実費)

☎申間 認知症を支える会(山下)

☎0833・72・7337

「海の月間」行事

【海上パレード・巡視船一般
公開】

●日時 7月18日(祝) 10時~
14時

●場所 周南市晴海埠頭

【海の日式典&コンサート】

●日時 7月18日(祝) 14時~
18時

●場所 周南市文化会館

●入場料 無料(要整理券)

☎中国運輸局山口運輸支局

☎0834・21・0180



◎休館日 毎週火曜日

★古典落語を聴く会 柳家小
満 独演会

古典落語の魅力を存分にご

堪能ください。

●日時 10月23日(日) 開場13
時30分、開演14時

●場所 小ホール

●チケット(全席自由)

○一般:3000円

○文高会員:2500円

※7月23日(土)、一般・会員同
時発売

●プレイガイド 市民ホー
ル、文化センター、ふるさと

郷土館、市役所受付、光ギフ
トセンター



◎7月25日までの休館日

7月11日(月)、14日(木)、19日(火)

★新刊案内 【一般書】

日本仏教史 (ひろさちや)

目の病気がよくわかる本

(大鹿哲郎)

あの時から空がかわった

(星野富弘)

忍者の歴史 (山田雄司)

姉・米原万里 思い出は食欲
と共に (井上ユリ)

小説王 (早見和真)

おうちで作るアイスクー
キ (岡本ゆかこ)



【児童書】

むしこぶみつけた (新開孝)

てんからどどん (魚住直子)

妖精のベーグル (斉藤栄美)

はちみつ (いせひでこ)

てるてるぼうずとふりふりぼ
うず (せなけいこ)

いのる (山下菊二)

もとこども (いとうひろし)





◎休館日 毎週月曜日、祝日、第1火曜日

★ゼーンぶ見せませす！文化センター所蔵美術品展 シーズン2「夏」

●第4節 東山魁夷がリュウベック(ドイツ)の街角を描いた作品「石畳の道」などを展示します。

○会期 7月9日(土)～31日(日)
●第5節 小林和作の日本画「梅に雀図」「因島風景」などの作品を展示します。

○会期 7月16日(土)～8月7日(日)



◎休園日 第2・第4水曜日

★夜間庭園夏ライブ

●日時 7月23日(土) 16時～20時30分

●場所 イベントステージ
●内容 (出演者)
○16時～「まいど!!定例宴爽快in冠山」(MysteryTrain、オヤツ他)
○19時～「フラダンスと音楽の夕べ2016」(Hula koko Aloha、kokoバンド)
※終了後お楽しみ抽選会があります。

●日時 8月7日(日)

★第2回水鉄砲大会in冠山
○午前(小学生)の部 9時30分～(受付9時～)
○午後(中学生以上)の部 13時30分～(受付13時～)

●場所 イベント広場
●募集 各10チーム(1チーム5人)
※応募多数の場合、抽選

●参加費 小学生1チーム3000円(保険料含む)、中学生以上1チーム5000円(保険料含む)

※優勝、準優勝のチームには豪華賞品があります。

●持参物 タオル、着替え、飲み物など

●申込方法 7月26日(火)17時までに公園事務所に設置した応募要項を確認の上、お申し込みください。

◎休館日 毎週火曜日

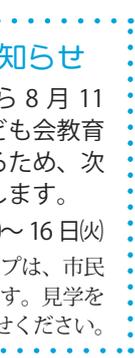
◎休館日 毎週火曜日

◎休館日 毎週火曜日

◎休館日 毎週火曜日

◎休館日 毎週火曜日

◎休館日 毎週火曜日



◎休館日 毎週火曜日

◎休館日 毎週火曜日

◎休館日 毎週火曜日

詳しくは 図を見てね。



環境事業課 ☎0833-72-1400
<http://www.city.hikari.lg.jp/kankyou/genryou/reuse.html>

- 【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】】
- 【25】 ウインド型エアコン
 - 【26】 着付け用人体 (腕なし)
 - 【28】 図書国宝 (全15冊)
 - 【29】 サイドボード
 - 【30】 食器棚
 - 【31】 和だんす
 - 【33】 蒸し器
 - 【34】 2人掛けソファ
 - 【35】 もちうす

- 【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】】
- 【16】 バンポチェア
 - 【17】 自転車 (26インチ以上)
 - 【18】 メリーゴーランド (ベッド取付用)
 - 【19】 おんぶひも
 - 【20】 だっこひも
 - 【21】 ピアノ
 - 【23】 バスケットゴール (ミニバス用)

※18歳以上の方が利用できます。(営利目的不可)
※6月30日現在の情報です。すでに交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

★リユースキッズひかり
育児用品や乳幼児用品は環境事業課でお預かりしています。

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】】



- 【29】 プレイジム
- 【39】 ベビーバス
- 【23】 ベビーカー
- 【33】 ベビーサークル
- 【40】 チャイルドシート
- 【41】 学習机、いす

※上記以外にも、子供服や絵本など多数お預かりしています。



年金 & 消費生活 アドバイス



＊問合せ

- 市民課年金・高齢者医療係
☎0833-72-1400
- 消費生活センター
☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-41-3101

国民年金の任意加入制度をご存じですか

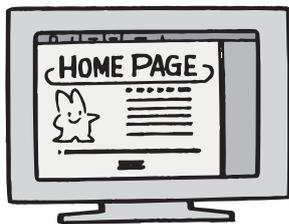
任意加入制度は、保険料の未納などにより納付済期間が40年に満たない場合に、本人の申し出により60歳から65歳になるまでの間に任意加入し保険料を納めることで、老齢基礎年金を満額に近づけることができる制度です。

●任意加入制度の加入条件

- 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- 老齢基礎年金の繰り上げ支給を受けていない人
- 20歳以上60歳未満までの保険料納付月数が480月(40年)未満の人

なお、老齢基礎年金を受け取るためには保険料の受給資格期間が原則25年(300月)以上必要です。詳しくは、お問い合わせください。

消費生活 相談



＊「アフィリエイト」とは何ですか

【相談】

「アフィリエイトで毎月10万円もうかる」というネット広告を見つけましたが、どういうものですか。

【対応】

「アフィリエイト」とは、自分が開設しているサイトなどでスポンサー業者の商品広告を行い、それを見た人が実際に商品を購入した場合に報酬がもらえるという仕組みです。

【ワンポイント講座】

アフィリエイトの仕組みを悪用し、収入を得る前に高額な経費を要求するものもありますので注意しましょう。

めざせ創業！あなたの夢をバックアップ



★ 個別無料相談会

【特定創業支援事業】

毎週水曜日(第3水曜日は金融相談のみ) 9時～12時

★ 創業フォーラムひかり(小グループ制 情報交換会)

毎月第4土曜日 9時30分～12時

※双方とも事前予約が必要

◆場所：光商工会議所(光市島田4-14-15)

◆内容：創業、開業に関する相談全般、知識習得

申込・問合せ：光商工会議所・中小企業相談所(担当：濱永)

TEL 0833-71-0650 / メール i-love@hikari-cci.jp

光市社会福祉協議会 職員募集



◇採用予定人員 1名(一般職：正職員)

◇採用予定日 平成29年4月1日

◇賃金 本会給与規程による

※詳細は本会HP(<http://www.hikari-shakyo.or.jp>)参照

(以下のいずれにも該当する者)

①昭和56年4月2日以降に生まれた者で学校教育法に規定する大学等を卒業した者、又は平成29年3月卒業見込みの者

②社会福祉士又は精神保健福祉士のいずれかの資格を有する者、又は平成29年3月までに取得見込みの者

③普通自動車運転免許を有する者(AT限定可)

問合せ：光市社会福祉協議会 ☎0833-74-3020 (担当：吉本)

未来をひらく 光市の歴史文化

～近代に活躍した郷土の偉人～

広報紙版

市の歴史・文化をまとめた書籍『未来をひらく光市の歴史文化』の一部をシリーズでお届けします。近代という激動の時代を駆け抜けた郷土の偉人の足跡をたどりながら、ふるさとへの理解や愛着を深めてみませんか。

選挙権年齢が18歳以上へ

平成25年8月、島田中学校では、郷土史家の隅田芳直さんから高橋千代の講義を受け、千代の生涯やその功績を学びました。



皆さんもご存じのとおり、選挙権年齢が引き下げられ、今回の参議院議員通常選挙から、18歳以上の若い人も選挙に参加できます。生徒をはじめ、これから選挙権を得る若い世代にも積極的に参加してほしいと思います。

多くの先人の努力によって築かれてきた選挙制度。より良い暮らしの実現を願い、私たちの思いを一票に託し投じることが重要です。あなたの貴重な一票を大切にしましょう。

【第2回】

婦人参政権獲得のために活躍

高橋千代 (1890～1969)



らんじゅほうしょう
▲藍綬褒章受章時の千代(75歳)

ふるさとの歴史を学んでみませんか

未来をひらく光市の歴史文化

- 構成 A4判カラー240頁
- 販売場所 教育委員会、文化センター、伊藤公資料館
- 販売価格 2,000円(税込)

☎文化・社会教育課文化振興係(教育委員会) ☎0833-74-3607



大正から昭和にかけて、女性の社会的地位向上を求めて活躍した郷土の偉人、高橋千代をご存じでしょうか。

千代は、1890(明治23)年、三井村の資産家山本慶次郎の長女として生まれました。

三井小学校を卒業後、成績優秀だった千代は、当時は上級学校へ進学する人が少ない時代にもかかわらず、家族の反対を押し切り厚狭郡(山陽小野田市)の徳基女学校に入学しました。しかし、卒業を前に、周防村の高橋幾造と結婚したため、夫の赴任とともに中国へ渡りました。

その2年後、夫の幾造が弁護士を開業することになり、1908(明治41)年に帰国。この頃から千代は、婦人の社会的地位向上には法律の知識が必要であることを痛感し、女子が法律を学べる場として「東京女子法学

院」を設立するための活動をはじめます。

また、1923(大正12)年には、平塚雷鳥や市川房枝とともに「婦人参政同盟」を設立し、本格的な婦人参政権獲得のために活躍しました。

1928(昭和3)年、千代はようやく女性弁護士を養成するための東京女子法学院の設立にこぎつけると、翌年には、婦人参政権獲得運動をさらに推し進めるため「婦人参政権獲得期成同盟会」を結成。

千代の長年の努力もあって、1945(昭和20)年、ついに女性の参政権獲得が実現しました。その後も女性の社会的地位向上のために活動を続け、1965(昭和40)年に藍綬褒章を受章しました。

皆さんも千代の足跡をふりかえり、今一度、参政権や民主主義について考えてみませんか。